

神立駅周辺地区整備調査特別委員会

《10月5日開催》

- 1) 神立駅地区事業計画策定（コーディネート）業務の報告について
- 2) 地元説明会について

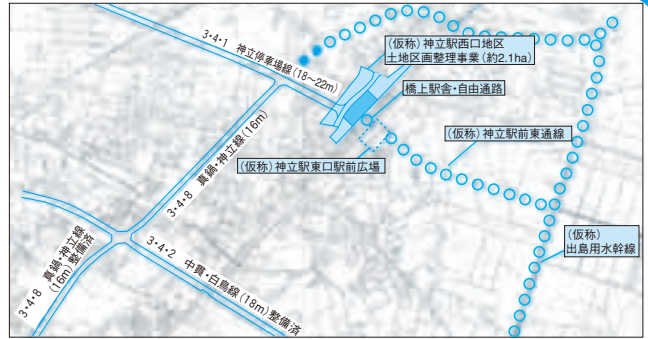
神立駅周辺地区の整備概要

駅前広場面積として4,800㎡、バス乗降場3バス、タクシー乗降場各1バス、タクシープール20台、企業バス乗降場1バス、一般駐車場10バス、一般駐車場は身障者用1台を含み10台となります。また、都市計画道路神立停車場線の一部も整備予定エリアに入っています。

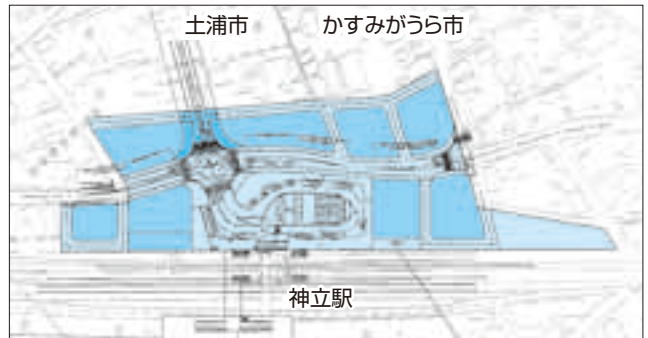
西口整備の区域は約2.1haで土浦市が約1.3ha、かすみがうら市が約0.8haになります。

地権者・権利者への説明会を10月29日（土）・31日（月）午後7時から、神立コミュニティーセンターで実施し、コーディネート業務の一部説明と現況測量及び調査への協力を依頼しました。

当委員会としては、J R 東日本との一体性をもった整備と地権者・権利者の合意形成が必要だと思われまますので、今後も引き続き調査を実施することになりました。



▲神立駅周辺整備構想図



▲区画整理 計画図

平成17年第8回定例会の議案のあらまし

12月8日から12月20日まで13日間

12月15日
承認第25号

専決処分事項の承認を求めることについて
かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 承認

承認第26号

専決処分事項の承認を求めることについて
平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号） 承認

承認第27号

専決処分事項の承認を求めることについて
平成17年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号） 承認

12月20日
議案第63号

かすみがうら市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について 可決

議案第64号

かすみがうら市土地開発公社の定款の設定について 可決

議案第65号

平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号） 可決

議案第66号

平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 可決

議案第67号

平成17年度かすみがうら市水道事業特別会計補正予算（第3号） 可決

議案第68号

新治地方広域事務組合規約の変更について 可決

議案第69号

新治地方広域事務組合の財産処分について 可決

議案第70号

土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 可決

議案第71号

茨城租税債権管理機構規約の一部改正について 可決

議案第72号

つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減及びつくば市等公平委員会規約の変更について 可決

議案第73号

つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減について 可決

議案第74号

つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増及びつくば市等公平委員会規約の変更について 可決

議案第75号

茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について 可決

議案第76号

湖北環境衛生組合規約の変更について 可決

議案第77号

市道路線の認定について 可決

請願第4号

個人所得課税における給与所得控除の縮小等、勤労世帯への増税に安易に頼った財政施策を用いないことを求める」 請願 採択

請願第5号

「定率減税の廃止・縮小を中止することを求める」 請願 採択

請願第6号

「社会保障制度の抜本改革を求める」 請願 採択

請願第7号

「公務員の労働基本権確立を求める」 請願 採択

請願第8号

道路整備の推進を求める請願 採択

意見書第4号

真の「地方分権改革の早期実現」に関する意見書（案） 可決

意見書第5号

個人所得課税における所得控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書（案） 可決

意見書第6号

定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書（案） 可決

意見書第7号

公務員の労働基本権確立を求める意見書（案） 可決

意見書第8号

社会保障制度の抜本改革を求める意見書（案） 可決

意見書第9号

道路整備の推進に関する意見書（案） 可決

議長発議

閉会中の継続調査について 決定

議会運営委員会及び 議会だより編集特別委員会活動

研修テーマ：議会活性化への取り組みについて 議会だよりの編集の現状と課題について

長野県千曲市議会（平成15年9月1日、更埴市・更級郡上山田町・埴科郡戸倉町が合併。人口64,549人。）

議員の任期は、合併特例法の在任特例（平成17年4月30日までの1年10ヶ月）を適用。議員定数は、地方自治法第91条第2項の規定により28人と決定する。

会派による代表質問は、3月のみ持ち時間60分以内で答弁は含まない。個人質問は、持ち時間30分以内で答弁は含まない。議会の活性化のため、対面方式と一問一答方式を採用した。

しかし、対面方式は、傍聴者から質問議員の顔が見えないとのことから、カメラとモニターを2台設置した。また、CATV株式会社信州ケーブルテレビの協力により、定例会（本会議・委員会）を、生中継及び再放送にて放映している。加入率は59.1%である。

千曲市議会だよりは、年4回発行。21,200部、16～24ページにて市内の全世帯に配布している。基本的には、議会広報特別委員会が編集に当たり、議会事務局は、その開催通知を出す程度である。議会広報特別委員会では、読みやすい紙面づくりのため、以下の5つの視点を心がけて取り組んでいます。

- ①市民を多く登場させる。②インパクトのあるタイトルにする。③写真を使用する。④わかりやすい写真にする。⑤季節にあった表紙にする。



▲千曲市議会

岐阜県下呂市議会（平成16年3月1日、萩原町・小坂町・下呂町・金山町・馬瀬村が合併。人口40,102人。）



▲下呂市役所前

合併後50日以内に新市条例定数で設置選挙を行う。議員定数は、地方自治法第91条第2項の規定により26人と決定する。設置選挙は、関係町村を単位とした選挙区を設け、各選挙区ごとの定数は、萩原町7名、小坂町3名、下呂町9名、金山町5名、馬瀬村2名に決定する。小選挙区の定数設定は、まず各町村に1人を割り当てて、残りは人口割で調整した。小選挙区での実施に当たっては、合併協議会で検討し決定したが、住民からは、大選挙区でとの声もあった。一般質問は、一人持ち時間40分以内（答弁時間も含む）で行っている。質問の方法・回数等については、かすみがうら市と同様である。通告表はできるだけ詳細に記入し、関連質問は認めていない。

下呂市議会だよりは、年4回発行。部数12,700部、経費1,587,000円。議会報編集特別委員会の人数は、7人で議員各自で原稿を作成し、委員において編集・構成を行う。特に、一般質問の掲載については、質問・答弁を400字以内に内容を要約し掲載。再質問の内容については掲載をしていない。

かすみがうら市議会でも、議会の活性化及び議会だよりの編集に今回の研修内容を参考にし開かれた議会を目指して行きたいと思っています。

平成18年第1回臨時会

1月30日開催

承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

鹿行地方広域市町村圏事務組合火葬場事業に関する事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約 **承認**

議案第1号

かすみがうら市消防本部及び消防署設置条例の制定について **可決**

議案第2号

かすみがうら市火災予防条例の制定について **可決**

議案第3号

かすみがうら市介護保険条例の制定について **可決**

議案第4号

かすみがうら市オフロード通信センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について **可決**

議案第5号

かすみがうら市情報公開条例の一部改正について **可決**

議案第6号

かすみがうら市個人情報保護条例の一部改正について **可決**

議案第7号

かすみがうら市職員定数条例の一部改正について **可決**

議案第8号

かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部改正について **可決**

議案第9号

かすみがうら市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について **可決**

議案第10号

かすみがうら市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正について **可決**

議案第11号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

議案第12号

かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について **可決**

議案第13号

かすみがうら市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について **可決**

議案第14号

かすみがうら市手数料条例の一部改正について **可決**

議案第15号

かすみがうら市特別会計条例の一部改正について **可決**

議案第16号

平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号） **可決**

議案第17号

平成17年度かすみがうら市介護保険特別会計予算 **可決**

議案第18号

かすみがうら市議会委員会条例の一部改正について **可決**

議案第19号

かすみがうら市議会委員会条例の一部改正について **可決**

